

令和7年度新やまがた就職促進奨学金返還支援事業

【企業連携支援枠】 募集要項

山形県では、将来の担い手となる若者の県内回帰・定着を促進することを目的として、大学等卒業後に一定期間以上県内の企業等で就業した者に対して、この事業の登録企業等と連携して奨学金の返還支援のための補助金を交付する事業の助成候補者を募集します。

1 応募資格

応募資格は、次の各号の要件全てに該当する者としてします。

(1) 次のA、Bのいずれかに該当する者

A 山形県内に居住しながら県内の高等学校、特別支援学校高等部、専修学校高等課程（以下「高校等」という。）を卒業（※）し、次に掲げる日本国内に所在する高等教育機関（以下「大学等」という。）に在学している者

イ 大学院（修士課程及び博士課程）

ロ 大学

ハ 高等専門学校（第4、5学年及び専攻科に限る）

ニ 短期大学

ホ 専修学校専門課程

ヘ 山形県立産業技術短期大学校、同庄内校、山形県立職業能力開発専門校

(※) 以下に該当する者を含む

① 高等専門学校の在学者で、県内の中学校又は特別支援学校中等部（以下、「中学校等」という。）を卒業した者

② 高等学校卒業程度認定試験を受け、大学等に進学した者のうち進学までの間、県内に居住している者で県内の中学校等を卒業した者

③ 県外の高校等を卒業して大学等に進学した者のうち県内の中学校等を卒業した者

B 県内に所在する大学等に在学している者

(2) 別表1に掲げる奨学金（以下「助成対象奨学金」という。）の貸与を受けている者又は令和7年度中に受ける予定の者。

※ 複数の種類の奨学金の貸与を受けている場合は、支援対象とする奨学金を1つ指定して申請すること。

(3) 大学等卒業後13か月以内に、就職開始時点でこの事業に登録されている企業等（以下、「登録企業等」という。）に正規雇用（※）として就業し、かつ5年間以上継続して就業する見込みの者

※ 公務員として就業する場合はこの事業の対象外となります。

(※) 正規雇用とは次の全てに当てはまる雇用形態とします。

① 期間の定めのない労働契約をしていること

② 所定労働時間が、同一の事業主に雇用される通常の労働者の所定労働時間と同じであること

③ 同一の事業主に雇用される通常の労働者に適用される就業規則等に規定する賃金の算定方法及び支給形態、賞与、退職金、休日、定期的な昇給や昇給の有無等の労働条件について長期雇用を前提とした待遇が適用されていること

(4) 大学等卒業後13か月以内に山形県内に居住し、かつ5年間以上継続して居住する見込みの者

(5) 申請時点において、次の各号のいずれにも該当しない者

イ この事業により返還支援を受けようとする奨学金の貸与期間に貸与を受ける予定の奨学金について、既に山形県若者定着奨学金返還支援事業又はやまがた就職促進奨学金返還支援事業の助成候補者の認定を受けている者

ロ この事業により返還支援を受けようとする奨学金の貸与期間に貸与を受ける予定の奨学金について、既に本事業の助成候補者の認定を受けている者又は申請中である者

ハ この事業により返還支援を受けようとする奨学金について、本事業以外の支援制度による返還支援や返還額の減額又は免除等を受ける予定がある者（県内市町村が本事業と連動して行う支援を除く。）

ニ 以下の修学資金等を利用している又は大学等を卒業するまでに利用する予定がある者

- ・山形県医師修学資金
- ・山形県看護職員修学資金
- ・山形県保育士修学資金
- ・山形県介護福祉士修学資金

2 募集人員

50名

3 募集スケジュール及び応募方法

(1) 募集スケジュール

募集開始日	募集締切日時	認定(予定)	備考
令和7年 5月19日(月)	【1次締切】 令和7年6月30日(月) 17時必着	【1次認定】 令和7年7月中旬	1次締切までの応募者の中から1次認定者を決定し、その結果、認定枠に余裕があった場合に、1次締切後、2次締切までの応募者の中から2次認定者を決定する。 1次認定で募集人数に達した場合は、2次認定は実施しない。 3次認定締切分以降についても同様の取扱いとする。
	【2次締切】 令和7年7月31日(木) 17時必着	【2次認定】 令和7年8月中旬	
	【3次締切】 令和7年8月29日(金) 17時必着	【3次認定】 令和7年9月中旬	
	【4次締切】 令和7年9月30日(火) 17時必着	【4次認定】 令和7年10月中旬	

(2) 応募先（持参または郵送）

〒990-8570 山形県山形市松波二丁目8番1号（山形県庁8階）
山形県 産業労働部 産業創造振興課 地域産業振興担当

(3) 応募書類

次に掲げる書類を提出してください。なお、応募書類は返却しません。

イ 助成候補者認定申請書（別記様式1）

ロ 助成候補者エントリーシート（別記様式2）

ハ 【県内高校等卒業者の場合】

高校等の卒業証明書（写し可）若しくは卒業証書の写し

【高等専門学校在学者又は県外高校等から県外大学等に進学した者の場合】

中学校等の卒業証明書（写し可）若しくは卒業証書の写し

ニ 大学等の在学証明書（写し可）又は学生証の写し

ホ 奨学生証の写し又は奨学金貸与証明書の写し（奨学金の貸与を受けている者）

応募書類の中で提出不可能な書類がある場合は、9に記載の問合せ窓口にご相談してください。

4 助成候補者の認定

県は応募書類等の審査により適当と認められる場合、助成候補者として認定し、文書により通知します。

なお、認定可能な人数を上回る応募があった場合又は審査により不適当となった場合には、助成候補者に認定されない場合があります。

◎ **助成候補者の認定は、各登録企業等の採用決定ではありません。採用決定は、各登録企業等の採用選考の結果によります。**

5 助成候補者の責務

助成候補者は、登録企業等が人材採用のために実施する広報活動（企業説明会等）及び選考活動（採用試験、面接等）に積極的に参加することとします。

6 助成候補者の認定の取消し

以下の事由に該当した場合は、助成候補者の認定が取消しとなります。

イ 奨学金の貸与が取り消された場合又は受けることができなかった場合

ロ 奨学金の返還が免除された場合

ハ 助成候補者がその認定を辞退する場合

ニ 助成候補者が、登録企業等が実施する選考活動に、正当な理由なく参加しなかった場合（登録企業等による選考活動が行われなかった場合及び登録企業側の都合により参加できなかった場合等、助成候補者の責に帰すべきではない事由で参加できなかった場合を除く。）

ホ 大学等卒業後13か月以内に県内に居住を開始しなかった場合（※）

ヘ 県内に居住後3年以内に県外へ転出した場合（※）

※…ホ及びヘについては、就業先の事業者の人員配置等の都合により県内に居住することが困難な場合で、将来的に県内に居住することが予定されている場合を除く。

ト 大学等卒業後13か月以内に県内に就業しなかった場合

チ 自己都合（病気、けが等やむを得ない事情による場合を除く。以下同じ。）による離職期間が通算して6か月を超えた場合

リ 会社側の都合または病気、けが等やむを得ない事情による離職期間が通算して12か月を超えた場合（自己都合による離職期間を含む。）

ヌ 助成候補者認定後の手続きに必要な提出書類が提出期限を過ぎても提出されず、提出の求めにも応じなかった場合

7 助成方法

(1) 助成対象者の認定

助成候補者が、大学等を卒業後13か月以内に山形県内に居住・就業し、かつ県内に通算して3年間就業した後に、申請により助成対象者として認定します。

(2) 返還支援額

イ 次の①、②のいずれか低い額を上限として支援します。ただし、助成候補者が登録企業等に就業しなかった場合及び登録企業等を離職して再就職した場合（6の取消事由に該当する場合を除く）、返還支援の額は次の③、④のいずれか低い額を上限とします。（端数が生じた場合は、千円未満を切り捨てます。）

① 2万6千円×令和7年4月以降に奨学金の貸与を受けた月数の額に10万円を加算した額	
② 県内居住・就業から3年経過後の奨学金の返還残額（有利子貸与奨学金の場合は利子分を除く）	<ul style="list-style-type: none"> ・返還残額は助成対象者の認定申請時に提出する奨学金返還証明書に記載された額で確認します。 ・災害、傷病、経済困難、失業等の返還困難な事情により、奨学金の返還減額又は返還期限猶予を受けている場合の返還残額は、減額又は猶予を受けていないものとして算出した額とします。
③ 1万3千円×令和7年4月以降に奨学金の貸与を受けた月数の額	
④ 県内居住・就業から3年経過後の奨学金の返還残額（有利子貸与奨学金の場合は利子分を除く）の1/2の額	<ul style="list-style-type: none"> ・返還残額は助成対象者の認定申請時に提出する奨学金返還証明書に記載された額で確認します。 ・災害、傷病、経済困難、失業等の返還困難な事情により、奨学金の返還減額又は返還期限猶予を受けている場合の返還残額は、減額又は猶予を受けていないものとして算出した額とします。

(3) 助成方法

助成対象者からの申請に基づき、返還支援額を県が一括で本人に代わり奨学金の貸与機関に支払います。ただし、支援を受ける予定の助成対象奨学金が技能者育成資金の場合は、助成対象者本人へ支払います。

(4) 助成対象者の認定の取消し

次のいずれかに該当した場合は助成対象者の認定が取消しとなります。

- イ 奨学金の返還が免除された場合（死亡、精神もしくは身体の障がいによる免除等）
- ロ 助成対象者の要件を満たすこととなった日から起算して2年以内に、次のいずれかに該当することとなった場合

- ① 県外に居住した場合（※）
- ② 自己都合による離職期間が通算して6か月を超えた場合
- ③ 会社側の都合または病気、けが等やむを得ない事情による離職期間が通算して12か月を超えた場合（自己都合による離職期間を含む。）

（※）就業先の事業者の人員配置等の都合により県内に居住することが困難な場合で、将来的に県内に居住することが予定されている場合を除く。

(5) 補助金の返還

7-(4)ロに該当し、助成対象者の認定を取り消された場合、支払いを受けた支援額全額を県へ返還するものとします。

また、助成対象者の要件を満たすこととなった日から起算して2年以内に、登録企業等を離職して再就職した場合は、支払いを受けた支援額の2分の1を県へ返還するものとします。

8 助成候補者認定後の手続き

下記の手続きを行わない場合、支援を受けることができない場合があります。

(1) 大学等在学中に当初の申請内容に変更があった場合の手続き

	提出期限	提出書類
連絡先や住所、卒業年月等に変更があった場合	変更が生じてから3か月以内	イ 状況報告書(別記様式3)

(2) 大学等を卒業後、更に進学した場合の手続き

	提出期限	提出書類
大学院等に進学した場合	進学した日から3か月以内	イ 在学期間延長承認申請書(別記様式4) ロ 大学等の卒業証明書(写し可)又は卒業証書の写し ハ 進学先の在学証明書(写し可)又は学生証の写し

※ 大学院等の進学に係る奨学金について返還支援を希望する場合は、改めて当事業への申請が必要です。

(3) 大学等卒業後の手続き

	提出期限	提出書類
就業開始年度(1年目)	就業後3か月以内	イ 就業状況等報告書(別記様式5) ロ 大学等の卒業証明書(写し可)又は卒業証書の写し ハ 在職証明書(別記様式6) ニ 住民票の写し(コピー可、マイナンバーの記載のないもの) ホ 貸与奨学金返還確認票の写し
2年目、3年目	毎年9月30日まで	イ 就業状況等報告書(別記様式5) ロ 前年の確定申告書の写し(個人事業主の場合のみ)
改姓や連絡先、住所等に変更があった場合	変更が生じてから3か月以内	イ 改姓・転居等に係る報告書(別記様式7)

(4) 就業期間が通算して3年を経過した後の手続き

	提出期限	提出書類
就業期間が通算して3年を経過した場合	3年経過後3か月以内	イ 助成対象者認定申請書(様式は補助金交付要綱で規定) ロ 在職証明書(別記様式6)(3年間の就業が確認できるもの) ハ 住民票の写し(コピー可、マイナンバーの記載のないもの)

		ニ 奨学金返還証明書 ホ 誓約書（様式は補助金交付要綱で規定） ※補助金交付要綱の改定により提出書類が変更となる場合があるため、手続きの際は必ず補助金交付要綱を確認してください。
補助金交付後、就業開始から4年及び5年を経過した場合	就業4年経過後及び5年経過後から3か月以内	イ 県内居住・就業報告書（様式は補助金交付要綱で規定） ※離職した場合は以下の書類を提出 ロ 雇用保険被保険者離職票又は退職証明書の写し（退職年月日が確認できるもの） ※離職後に再就業した場合は以下の書類を提出 ハ 再就業にかかる在職証明書（再就業年月日が確認できるもの）

(5) 就業期間が3年未満で離職した場合の手続き

	提出期限	提出書類
離職後、再び就業した場合	再就業後1か月以内	イ 就業状況等報告書（別記様式5） ロ 雇用保険被保険者離職票又は退職証明書の写し（退職年月日が確認できるもの） ハ 再就業にかかる在職証明書（再就業年月日が確認できるもの）（別記様式6）
離職後、やむを得ない事情により就業できない場合	離職後1か月以内	会社側の都合又は病気、けが等やむを得ない事情により、離職後に就業できず、求職又は離職期間を <u>12か月までに延長することを希望する場合は以下の書類を提出してください。</u> イ 求職・離職期間延長承認申請書（別記様式8） ロ 医師の診断書（病気、けが等の場合） ハ 雇用保険被保険者離職票又は退職証明書（退職年月日が確認できるもの）の写し

(6) 辞退する場合の手続き

	提出期限	提出書類
取消の要件に該当する場合等	—	イ 認定辞退申請書（別記様式9）

9 提出先・問合せ窓口

山形県 産業労働部 産業創造振興課 地域産業振興担当
 電話番号 023-630-2691

助成対象奨学金

独立行政法人日本学生支援機構が貸与する奨学金	日本学生支援機構第一種奨学金 日本学生支援機構第二種奨学金
県内市町村が所管する奨学金	米沢有為会奨学金 鶴岡市育英奨学金 上市市奨学金 長井教育会奨学金 東根育英会育英資金及び石川奨学金 河北町育英会奨学金 西川町育英奨学資金 朝日町奨学金 大江町ふるさと奨学金 金山町育英会奨学金 最上町教育振興修学資金（最上町あすなる修学資金、大場育英基金） 舟形町教育振興修学資金 真室川町教育振興修学資金 大蔵村奨学資金 鮭川村教育振興修学資金 戸沢村教育振興修学資金 飯豊町奨学資金 三川町育英奨学資金 庄内町育英資金
労働金庫の融資制度	技能者育成資金

登録企業等一覧（令和7年5月12日時点）

登録企業等	事業概要	採用 予定人数	求める人材
(株)アクセス米沢 (米沢市大字川井1039-1)	「道の駅米沢」及び付帯施設の維持管理及び運営に関する受託事務	2人	学部・専攻等に拘らず、幅広い人材を求めています。
(株)アドクリーン (中山町大字岡2032-2(なかやま西部工業団地))	グリスフィルターレンタルサービス業	1人	学部・専攻等に拘らず、幅広い人材を求めています。
(株)アビーズ (天童市大字千布436)	インフラ整備(送電線・変電所・地中線等の新設・保守・電気設備・情報通信)等	1人	土木施工管理技士・電気施工管理技士 (資格なしでも、資格取得に意欲がある方)
ALSOK山形(株) (山形市松栄一丁目5番30号)	警備職、営業職、技術職	3人	学部・専攻等に拘らず、幅広い人材を求めています。
五十嵐工業(株) (酒田市広野字福岡460-1)	土木工事、電気工事	2人	学部・専攻等に拘らず、幅広い人材を求めています。
(株)飯塚製作所 (酒田市宮海字中砂畑27-21)	部品製作(切削加工)、組立品製作(治工具、小型省力化機械等)	1人	学部・専攻等に拘らず、幅広い人材を求めています。
(株)板垣水道 (鶴岡市長沼字上新田34)	住宅・店舗の給排水・冷暖房工事(ペレット・薪ストーブとボイラーを含む。)	1人	学部・専攻等に拘らず、幅広い人材を求めています。
(株)E旅 (山形市長町4-5-43)	旅行業	1人	学部・専攻等に拘らないが、素直で明るく “いろんなところに行ってみよう”元気のある人材を求めています。

登録企業等	事業概要	採用 予定人数	求める人材
伊藤鉄工(株) (鶴岡市矢馳字下矢馳44-1)	自動調節弁、電磁流量計、冷凍・ 冷蔵機器、大型クレーン部品等 の製造	1人	理工学系
A-Systems(株) (山形市松栄1-3-8)	ソフトウェア開発、WEBデザイ ン、ECサイト運営	2人	学校のカリキュラムや 独学でプログラミング を学ばれた方
株エム・エス・アイ (山形市松栄1-5-7)	コンピュータシステムの開発・ 販売・サポート・コンサル	1人	学部・専攻等に拘らず、 幅広い人材を求めています。
株遠藤製作所 (山形市立谷川2-485-10)	精密機械部品加工	1人	学部・専攻等に拘らず、 幅広い人材を求めています。
オプテックス工業(株) (尾花沢市大字尾花沢3300-15)	自動省力化機器開発・製造	3人	学部・専攻等に拘らず、 幅広い人材を求めています。
株カーサービス山形 (山形市上山家町字下宿766-6)	自動車小売業	1人	学部・専攻には拘らない が、地域を盛り上げ貢献 したい、人と話すことが 好きで明るく前向きな 人材を求めています。
株カナック (米沢市窪田町窪田2464-6)	精密金属製品の受注生産高精度 加工	1人	工学部(機械)の方なら 学んだことを活かせる ます。
株管製作所 (天童市荒谷堂ノ前1000番28)	金属加工機械製造業	2人	機械工学、社会科学を専 攻する方を求めています。
株菊池技建 (山形市あかねヶ丘1-11-24)	建築請負業	1人	学部・専攻等に拘らず、 幅広い人材を求めています。
株クリーンシステム (山形市飯塚町字中河原 1629-5)	産業廃棄物中間処理(リサイク ル)並びに建物構築物解体業	1人	就業先: 本社、職種: 総合職
黒川プレス工業(株) (米沢市大字花沢231-3)	精密金属プレス加工金型設計、 製作、部品製造	2人	学部・専攻等に拘らず、 幅広い人材を求めています。
光洋精機(株)山形工場 (長井市九野本2133)	半導体製造装置、液晶露光装置、 光学機器、医療機器の精密部品 加工	2人	学部・専攻等に拘らず、 幅広い人材を求めています。
コマツ山形(株) (山形市蔵王成沢字町浦192)	建設・鉱山機械および付属品の 販売・整備・レンタル	1人	学部・専攻等に拘らず、 幅広い人材を求めています。
株コヤマ (村山市大字大久保甲1260)	コネクター・ハーネスの組立や 製造、工業用粘着テープの加工 組立	1人	学部・専攻等に拘らず、 幅広い人材を求めています。
斉加商店 (山形市南三番町6-15)	ステーキハウス運営、調理スタ ッフ、ホールスタッフ	1人	学部・専攻等に拘らず、 幅広い人材を求めています。
齋藤マシン工業(株) (天童市石鳥居2-2-64)	真空装置部品、電子顕微鏡部品、 食品関連部品の製造、組み立て	1人	高専・短大・大学の理系 学部を希望

登録企業等	事業概要	採用 予定人数	求める人材
寒河江物流(株) (寒河江市中央工業団地170)	3温度帯商品の輸送配送及び営業倉庫による保管、流通加工等の総合物流業	1人	学部・専攻等に拘らず、幅広い人材を求めています。
(株)サニックス (山形市十文字812)	自動車総合サービス業	1人	学部・専攻等に拘らず、幅広い人材を求めています。
(株)三洋 (三川町大字横山字大正27)	農業資材、物流資材、産業資材の製造、加工、販売	5人	学部・専攻等に拘らず、幅広い人材を求めています。
三和缶詰(株) (中山町大字長崎229番地2)	食品・飲料製造	5人	学部・専攻等に拘らず、幅広い人材を求めています。
(株)三和技術コンサルタント (村山市楯岡二日町7-21)	測量、土木設計、建築設計、用地調査補償、電気通信設計	2人	土木設計分野・法律関連分野を専攻する学生
(株)庄内測量設計舎 (庄内町余目字三人谷地69番地の9)	社会資本整備に関する測量、土木設計、用地補償調査、地質調査、環境調査など	2人	土木等の工学系をはじめ、農学系・理工学系を専攻する方を求めています。
新和設計(株) (米沢市大字花沢880)	建設コンサルタント業、地質調査業、測量業、補償コンサルタント業、土壌汚染対策調査	1人	学部・専攻等に拘らず、幅広い人材を求めています。
(有)スカイファームおざき (尾花沢市大字名木沢字大木沢2981)	畜産農業(肉牛の生産、販売、雪質肥料の製造、販売等)	2人	学部・専攻等に拘らず、幅広い人材を求めています。
スズキハイテック(株) (山形市銅町二丁目2番30号)	自動車部品、半導体、電子部品等へのめっき事業	1人	工学部、理工学部の方
精英堂印刷(株) (米沢市八幡原一丁目1番地16)	パッケージ、ラベル、シールの印刷製造	1人	学部・専攻等に拘らず、幅広い人材を求めています。
生活協同組合共立社 (鶴岡市宝田一丁目3番23号)	生活協同組合(店舗、宅配、共済、葬祭等)	2人	学部・専攻等に拘らず、幅広い人材を求めています。
(有)清藤鉄工所 (尾花沢市六沢45-2)	鋼構造物加工	1人	学部・専攻等に拘らず、幅広い人材を求めています。
(株)成和技術 (尾花沢市若葉町四丁目1-1)	測量、土木設計、建築設計、補償調査等の技術サービス業	1人	学部・専攻等に拘らず、幅広い人材を求めています。
(株)セントラルリース (南陽市宮内2035-1)	仮設足場、仮設環境品のリース	1人	学部・専攻等に拘らず、幅広い人材を求めています。
ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング(株) (鶴岡市宝田1-11-73)	半導体製品の設計・開発・量産及びカスタマーサービス	2人	学部・専攻等に拘らず、幅広い人材を求めています。
(株)大商金山牧場 (東田川郡庄内町家根合字中荒田21-2)	食肉製造、加工、アウトパック、養豚、品質・衛生・広報・労務管理など	1人	学部・専攻等に拘らず、幅広い人材を求めています。
(株)太陽機械製作所 (寒河江市中央工業団地12番地)	特殊印刷機的设计、製造、販売	1人	工学系、理学系、その他理数系

登録企業等	事業概要	採用 予定人数	求める人材
大和工営㈱ (新庄市大字福田字福田山 711-43)	公共事業による測量、土木設計、 用地補償調査、建築設計等	2人	学部・専攻等に拘らず、 幅広い人材を求めています。
㈱たかき (天童市交り江1-7-17)	食品スーパーマーケットの営業 (フードセンターたかき)	1人	学部・専攻等に拘らず、 幅広い人材を求めています。
㈱タマツ (鶴岡市美咲町32-7)	福祉機器、介護用品の開発、レン タル、販売、住宅改修	1人	学部・専攻等に拘らず、 幅広い人材を求めています。
㈱ティスコ運輸 (山形市大字漆山字大段1865-5)	トータル物流事業、ホームサー ビス事業、デジタルアーカイブ 事業、不動産事業	1人	学部・専攻等に拘らず、 幅広い人材を求めています。
日本地下水開発㈱ (山形県山形市松原777)	公共道路の消雪、融雪工事、自然エ ネルギーを活用したシステム開発、 温泉ボーリング、環境コンサルタント	2人	学部・専攻等に拘らず、 幅広い人材を求めています。
㈱ハッピージャパン (山形市立谷川三丁目3515)	ミシン、刺しゅう機、FA装置等の 設計開発、製造、販売、修理 等	2人	理工系の学部・大学院の 方で、技術職を志望する 方
浜理PFST㈱ 米沢工場 (米沢市八幡原二丁目4300番地-18)	製剤に含まれる有効成分、医療 の原料及び中間体の有機合成法 を用いた製造	3人	薬学部・工学部(薬学系、 化学物質工学系、有機合 成化学系)の方
㈱半澤鶏卵 (天童市大字高掬北2050)	鶏卵及び鶏卵加工品製造販売	1人	学部・専攻等に拘らず、 幅広い人材を求めています。
㈱ヒグチ (朝日町大字宮宿1114番地8)	小売業、食品スーパー	1人	学部・専攻等に拘らず、 幅広い人材を求めています。
㈱双葉建設コンサルタント (新庄市金沢字谷地田1399-11)	公共土木に関する測量・設計・調 査及び建築設計	1人	土木工学に拘らず、故郷 山形を愛する明るい人 材を求めています。
㈱ベスト (鶴岡市布目字宮田163-1)	福祉施設・学校給食等の給食受 託事業、介護食の製造・販売	3人	栄養士、管理栄養士
㈱丸市運送 (東根市大字野田724番地)	運送業・倉庫業	2人	学部・専攻等拘らず、幅 広い人材、特に地元企業 で転居を伴う転勤がな い企業をお探しの方を 求めています。
丸喜屋設備㈱ (西村山郡河北町谷地字砂田158-1)	住宅・店舗の給排水・冷暖房工 事、遮熱工事、防カビ・消臭・抗 ウイルス・抗菌・防汚剤の施工、 防犯設備工事	1人	学部・専攻等に拘らず、 幅広い人材を求めています。
丸善食品工業㈱鶴岡工場 (鶴岡市宝田3丁目6-31)	調味料の製造・販売・輸出入	3人	業種によって異なります ので、別途お問い合わせ ください。
㈱マルタニ (山形市東山形1-7-6)	機械器具、設置工事業	1人	学部・専攻等に拘らず、 幅広い人材を求めています。
ミクロン精密㈱ (山形市蔵王上野578-2)	心なし研削盤及び内面研削盤と その周辺装置の設計、製造、販 売、アフターサービス	1人	社内システムエンジ ニアとして就業

登録企業等	事業概要	採用 予定人数	求める人材
明立工業㈱ (東根市神町西二丁目2-15)	鋳造品の製造、加工、販売	1人	工学系、理系、文系
㈱メカニック (酒田市砂越字中台70)	上下水道・農業揚水場の設計・設備機械装置の製作・施工、太陽光・風力発電事業	1人	工学部の方、機械製図を履修している方
㈱メコム (山形市香澄町2-9-21)	IT関連機器、ソフト販売	1人	学部・専攻等に拘らず、幅広い人材を求めています。
森建設工業㈱ (鶴岡市上藤島字街道西3-1)	土木・建設・管工事・機械設備都市ガス工事の設計・管理	3人	学部・専攻等に拘らず、幅広い人材を求めています。
㈱ヤガイ (山形市富神台8)	加工食品製造業、食品卸売業、外食事業	5人	学部・専攻等に拘らず、幅広い人材を求めています。
山形県建築協会 会員企業 相田建設㈱ 愛和建设㈱ 石川建設産業㈱ ㈱市村工務店 ㈱井上工務店 荻野建設㈱ 小野建設㈱ 狩野工務店 ㈱櫻井建設 ㈱笹原建業 ㈱佐藤工務 ㈱シェルター ㈱高木 ㈱たくみ ㈱千歳建設 ㈱千歳工務店 ㈱沼澤工務店 ㈱藤建設 布施建設㈱ 本間建設㈱ ㈱丸健 丸七建設㈱ 丸ト建設㈱ ㈱丸与建設	建築施工、建築設計等 ※左記会員企業は令和7年5月12日現在の情報であり、変更になる可能性があります。	3人	学部・専攻等に拘らず、幅広い人材を求めています。
山形県土地改良事業団体連合会 (山形市松栄1-7-48)	農業生産基盤と農村の生活環境に関する企画、調査、測量、設計など	2人	工学、農学、理工系の科目を履修されている方
山形東亜D K K㈱ (新庄市大字福田山字福田山711-109)	環境計測器(大気、水質)の製造	2人	機械システム、電気電子などの科目を履修している方。
㈱山形ピッグファーム (東村山郡山辺町大字根際249)	豚の飼養、卸売	1人	学部・専攻等に拘らず、幅広い人材を求めています。
㈱山形ビルサービス (山形市大字志戸田550)	総合ビルメンテナンス業	1人	学部・専攻等に拘らず、幅広い人材を求めています。
㈱山形丸魚 (天童市石鳥居二丁目2番70号)	生鮮水産物及び加工品、一般加工食品、飲料、瓶缶詰、調味料などの卸売業	2人	営業職として就業
山形三菱自動車販売㈱ (山形市五十鈴3丁目1-8)	新車・中古車販売、自動車整備、自動車保険代理店	5人	学部・専攻等に拘らず、幅広い人材を求めています。
㈱山形メタル (新庄市大字福田字福田山711-17)	建築用内外装金属パネル設計製造販売、建設機械部品製造	1人	工学系、理学系
㈱ヤマコン (山形市大字十字字天神東770)	コンクリート圧送業・設備工事業	2人	学部・専攻等に拘らず、幅広い人材を求めています。

登録企業等	事業概要	採用 予定人数	求める人材
㈱ヤマザワ (山形市あこや町3丁目8番9号)	食品スーパーマーケットを中核とする小売業	5人	学部・専攻等に拘らず、幅広い人材を求めています。
山新建装㈱ (山形市富神台28番地)	商業施設、文化施設などの設計、デザイン、施工	1人	建築士、施工管理技士、インテリアプランナー、商業施設士など
㈱ヤマトテック (新庄市大字福田字福田山711番地の108)	電子機器用部品のめっき（プレス加工含む）	2人	学部・専攻等に拘らず、幅広い人材を求めています。
㈱山本組 (鶴岡市下川字東海林場358-67)	総合建設業	2人	学部・専攻等に拘らず、幅広い人材を求めています。
㈱山本製作所 (東根市大字東根甲5800-1)	農業用機械の製造・販売、環境関連機器の製造・販売、プラント施設事業	1人	学部・専攻等に拘らず、幅広い人材を求めています。
㈱ユーテック (酒田市両羽町11-9)	金属製品製造業（圧力容器、真空チャンバー、電磁石関連部品他）	1人	工学部、理学部などの工業に関する分野
吉田畜産㈱ (山形市城南3丁目7-40)	食肉の卸売販売、食肉加工品の製造及び販売	1人	学部・専攻等に拘らず、幅広い人材を求めています。
㈱米沢牛黄木 (米沢市桜木町3-41)	食肉販売業（小売・通販・卸） 飲食業、食肉加工製造業	5人	学部・専攻等に拘らず、幅広い人材を求めています。
㈱リプライ (寒河江市大字寒河江石田44)	ドアマット、フロアモップ等の定期交換業務及びアクアクララ（宅配水）の定期納品	1人	学部・専攻等に拘らず、幅広い人材を求めています。

各登録企業等の採用予定人数は、各登録企業等が本事業の対象として採用する人数であり、当該登録企業等が採用する人材の総数とは一致しない場合があります。

山形県知事 殿

新やまがた就職促進奨学金返還支援事業【企業連携支援枠】助成候補者認定申請書

令和 7 年度新やまがた就職促進奨学金返還支援事業【企業連携支援枠】募集要項の規定に基づき、次のとおり申請します。

申請者	高校等名 (中学校等名)	卒業 ※県外高校等から県外大学等に進学した場合又は高等専門学校在学中の場合は卒業した中学校等名を記入すること			
	ふりがな				
	氏名				
	生年月日	年	月	日	性別
	住所	〒			
	電話番号 (携帯)		メールアドレス		
家族連絡先	ふりがな				
	氏名				
	住所	〒			
	電話番号	自宅		携帯	
大学等	名称	第 学年			
	所在都道府県		卒業予定年月	年 月	
支援を 申請する 奨学金	いずれか一つに○ () 日本学生支援機構第一種奨学金 (無利子) () 日本学生支援機構第二種奨学金 (有利子) () その他の奨学金 ()				
	貸与月額	円	貸与総額	円	
	貸与予定期間	年 月～	年 月	まで	
返還支援 予定額	26,000円 × () 月 + 100,000円 = 円 ↑ 令和 7 年 4 月以降に奨学金の貸付を受ける予定の月数 ◎ 支援の申請時点の返還残額で支援額は変わります。				
<input type="checkbox"/> 私は、助成候補者に認定された場合は、山形県や登録企業等から就職関係情報の提供を受けるとともに、登録企業等が実施する人材採用のための活動に積極的に参加します (必須)。 <input type="checkbox"/> 私は、令和 7 年度新やまがた就職促進奨学金返還支援事業募集要項の 1 - (5) の規定に該当する者ではありません (必須)。 <input type="checkbox"/> 私は、令和 7 年度新やまがた就職促進奨学金返還支援事業募集要項の 7 - (5) の規定に該当する場合の支援額の返還に同意します (必須)。 <input type="checkbox"/> 私は、山形県が本事業の登録企業等に申請内容に関する情報を提供することに同意します (任意)。 ↑ 同意する場合 ✓ (裏面もご確認ください。)					

(募集要項抜粋)

1－(5) 申請時点において、次の各号のいずれにも該当しない者

- イ この事業により返還支援を受けようとする奨学金の貸与期間に貸与を受ける予定の奨学金について、既に山形県若者定着奨学金返還支援事業又はやまがた就職促進奨学金返還支援事業の助成候補者の認定を受けている者
- ロ この事業により返還支援を受けようとする奨学金の貸与期間に貸与を受ける予定の奨学金について、既に本事業の助成候補者の認定を受けている者又は申請中である者
- ハ この事業により返還支援を受けようとする奨学金について、本事業以外の支援制度による返還支援や返還額の減額又は免除等を受ける予定がある者（県内市町村が本事業と連動して行う支援を除く。）
- ニ 以下の修学資金等を利用している又は大学等を卒業するまでに利用する予定がある者
 - ・山形県医師修学資金
 - ・山形県看護職員修学資金
 - ・山形県保育士修学資金
 - ・山形県介護福祉士修学資金

7－(4) 助成対象者の認定の取消し

次のいずれかに該当した場合は助成対象者の認定が取消しとなります。

- イ 奨学金の返還が免除された場合
(死亡、精神もしくは身体の障がいによる免除等)
- ロ 助成対象者の要件を満たすこととなった日から起算して2年以内に、次のいずれかに該当することとなった場合
 - ① 県外に居住した場合
 - ② 自己都合による離職期間が通算して6か月を超えた場合
 - ③ 会社側の都合または病気、けが等やむを得ない事情による離職期間が通算して12か月を超えた場合（自己都合による離職期間を含む。）

7－(5) 補助金の返還

7－(4)ロに該当し、助成対象者の認定を取り消された場合、支払いを受けた支援額全額を県へ返還するものとします。

また、助成対象者の要件を満たすこととなった日から起算して2年以内に、登録企業等を離職して再就職した場合は、支払いを受けた支援額の2分の1を県へ返還するものとします。

ふりがな
氏 名
住 所 〒
大学等卒業後に居住予定の市町村又は出身市町村 () 市・町・村
1 希望する業種及び職種、就業地域
① 業 種 (裏面 別表 3 より選択してください) (分類 : 関連業種)
② 職 種 ()
③ 就業地域 ()
2 1 の業種への就業を希望する理由 (理由)
3 大学等での主な専攻・研究等の内容
4 自己アピール等 (登録企業等の求める資格・履修科目への対応状況、特技、その他)

※記入欄の大きさは適宜調整可。ただし、全体で A 4 判 1 枚以内に収めること

就業予定分野一覧（参考：日本標準産業大分類）

就業予定分野は資格や職種ではなく、就業先の該当する分野となります。

分類	対象業種
A	農業・林業関連業種
B	漁業関連業種
C	建設業関連業種（鉱業，採石業，砂利採取業、建設業に関する測量設計業を含む。）
D	製造業関連業種
E	電気・ガス・熱供給・水道業関連業種
F	情報通信業関連業種
G	運輸業，郵便業関連業種
H	卸売業，小売業関連業種
I	金融業，保険業関連業種
J	不動産業，物品賃貸業関連業種
K	観光関連業種（旅行業、宿泊業等含む。）
L	飲食業関連業種
M	医療，福祉関連業種（医薬品販売関係を含む。）
N	教育，学習支援業関連業種
O	その他サービス業関連業種（A～Nに分類されないもの）

※ A～Nの各区分の関係業種には、各業種に関するサービス事業を行う者（各業種に関する専門のコンサルタント、各業界の事業組合等）を含む。

山形県知事 殿

氏名

状況報告書【企業連携支援枠】

令和7年度新やまがた就職促進奨学金返還支援事業【企業連携支援枠】募集要項の規定に基づき、次のとおり報告します。

変更する項目に✓	変更前	変更後
<input type="checkbox"/> 氏名の変更 (本人・家族)		
<input type="checkbox"/> 住所の変更 (本人・家族)	〒	〒
<input type="checkbox"/> 電話番号または メールアドレスの変更 (本人・家族)		
<input type="checkbox"/> 卒業予定年月の 変更		
<input type="checkbox"/> 奨学金の貸与額や 貸与期間等の変更	(例) 月額 80,000 円 総額 3,840,000 円 貸与期間 R7.4~R11.3	(例) 月額 50,000 円 総額 2,400,000 円 貸与期間 R7.4~R11.3
<input type="checkbox"/> その他の変更		

令和 年 月 日

山形県知事 殿

氏名

在学期間延長承認申請書【企業連携支援枠】

令和7年度新やまがた就職促進奨学金返還支援事業【企業連携支援枠】募集要項の規定に基づき、進学先大学等を卒業（修了）するまで（予備校の場合は入学から最大12か月まで）在学期間を延長したいので、承認くださるよう申請します。

助成候補者	ふりがな					
	氏名					
	生年月日	年	月	日	性別	
	住所	〒				
	電話番号		メールアドレス			
卒業大学等	名称					
	所在地					
	卒業年月	年	月			
進学大学等 (予備校を含む)	名称					
	所在地					
	卒業予定年月	年	月			
添付書類	<input type="checkbox"/> 大学等の卒業証明書又は大学等の卒業証書の写し <input type="checkbox"/> 進学先の在学証明書又は学生証の写し					

大学院への進学や短期大学から4年制大学への編入などにあたり、新たに貸与を受けた奨学金について奨学金返還支援事業による支援を希望する場合には、改めて助成候補者の申請を行う必要があります。

山形県知事 殿

氏名

就業状況等報告書【企業連携支援枠】

令和7年度新やまがた就職促進奨学金返還支援事業【企業連携支援枠】募集要項の規定に基づき、次のとおり報告します。

就業 1年目 ・ 2年目 ・ 3年目 (○で囲む)

助成候補者	ふりがな					
	氏名					
	生年月日	年	月	日	性別	
	住所	〒				
	電話番号		メールアドレス			
就業先	就業先 名称					
	部署名・ 職名					
	所在地	〒				
	就業開始日	年	月	日		
登録企業等の 選考活動への 参加状況	参加年月日	年	月	日		
	登録企業等 名称					
	内容	企業説明会に参加した、採用面接を受けた、エントリーシートを提出した 等				
	不参加の場合	不参加の理由 ()				
添付書類	【1年目】 <input type="checkbox"/> 在職証明書(別記様式6) <input type="checkbox"/> 大学等の卒業証明書(写し可) 又は卒業証書の写し <input type="checkbox"/> 住民票の写し(コピー可、マイ ナンバーの記載のないもの) <input type="checkbox"/> 貸与奨学金返還確認票の写し		【2年目・3年目】 添付書類なし (個人事業主の場合は前年の確定 申告書の写し)			

在 職 証 明 書

住 所			
氏 名			
生年月日	年	月	日
就業先名			
就業地（所在地）			
職名及び職務内容			
就業開始の日	年	月	日

（該当する場合✓を付けてください）

正規雇用として在職している

*正規雇用とは次の全てに当てはまる雇用形態です。

- ① 期間の定めのない労働契約をしていること
- ② 所定労働時間が、同一の事業主に雇用される通常の労働者の所定労働時間と同じであること
- ③ 同一の事業主に雇用される通常の労働者に適用される就業規則等に規定する賃金の算定方法及び支給形態、賞与、退職金、休日、定期的な昇給や昇給の有無等の労働条件について長期雇用を前提とした待遇が適用されていること

上記について、相違ないこと及び当社に在職していることを証明します。

年 月 日

事業所所在地

事業所名称

代表者名

印

【証明書作成者】

所 属			
担当者名		電話番号	

※県の担当者が電話確認する場合があります。

※在職証明書に押印を行わない場合、対象者が当該事業所で就労していることが証明できる書類の写しを添付してください。

山形県知事 殿

氏名

改姓・転居等に係る報告書【企業連携支援枠】

令和7年度新やまがた就職促進奨学金返還支援事業【企業連携支援枠】募集要項の規定に基づき、次のとおり報告します。

	項目(※)		変更前	変更後
	助 成 候 補 者	ふりがな		
氏名				
住所		〒	〒	
電話番号				
メールアドレス				

(※) 変更があった項目に「○」をつけ、該当部分を記載すること。

令和 年 月 日

山形県知事 殿

申請者 住所 〒
氏名

求職・離職期間延長承認申請書【企業連携支援枠】

令和7年度新やまがた就職促進奨学金返還支援事業【企業連携支援枠】募集要項の規定に基づき、求職・離職期間を延長したいので、承認くださるよう申請します。

記

1 求職・離職期間延長理由

令和 年 月 日

山形県知事 殿

氏名

認定辞退申請書【企業連携支援枠】

令和 年 月 日付け 産 創 号で通知のあった助成候補者の認定について、下記の理由により辞退したいので、申請します。

記

1 辞退理由

- 奨学金不貸与のため
- 大学等を途中で退学したため
- 県外に就業し、今後県内に就業する見込みがないため
- 県外に居住したため（県内就業又は離職中の場合）
- 公務員として就業したため（県内・県外）
- 登録企業等が実施する選考活動に正当な理由なく参加しなかったため
- 期間内に正規雇用での就業ができなかったため
- 離職期間が通算して6か月（やむを得ない事情による場合は12か月）を超えたため
- 奨学金を全額返済したため
- その他（ ）

【記入者】

氏名			
生年月日	年	月	日 生まれ
住所	〒 -)		
連絡先	電話		メール